

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成28年2月19日（金）午後2時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 今田委員 間野委員 坂本委員 西川委員 長島委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 28 年 2 月 19 日（金）午後 2 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
外部人材の活用について
- 3 審議案件
教委第 51 号議案 教職員の人事について
- 4 その他

[開会時刻：午後2時00分]

～傍聴人入室～

岡田教育長

それでは、ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。
はじめに、会議録の承認を行います。1月22日の会議録の署名者は今田委員と
間野委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字
句の訂正を除きまして、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局まで
お伝えください。

なお、前回2月5日の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認
することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

齋藤教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 2/16 本会議（第2日）一般議案上程・質疑・付託、予算上程・説明
- 2/18 こども青少年・教育委員会

それでは、一般報告をさせていただきます。

まず、市会関係ですが、2月16日に本会議が行われました。一般議案上程・質
疑・付託、予算上程・説明が行われました。

2月18日、こども青少年・教育委員会が開催されました。議案につきましては
は、市第190号議案、横浜市男女共同参画センター条例等の一部改正について、市
第205号議案、横浜市立学校条例の一部改正について、市第206号議案、横浜市立
学校の授業料等に関する条例の一部改正について、市第218号議案、平成27年度横
浜市一般会計補正予算、第4号の教育委員会関係部分についてでございます。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 2/6 横浜市小学校児童音楽会
- 2/9 第2回全体校長会議
- 2/18 第61回青少年読書感想文全国コンクール内閣総理大臣賞受賞者に
よる教育長表敬訪問

(2) 報告事項

- 外部人材の活用について

次に市教委関係でございますが、主な会議等については、2月6日、横浜市小
学校児童音楽会が開催されました。これは市内3箇所で開催されまして、教育
長、西川委員、長島委員が出席しました。

2月9日、第2回全体校長会議が神奈川県立青少年センターで行われました。

坂本委員より、働き方の見直し、教育に関する所感について御講演が行われました。

2月18日、第61回青少年読書感想文全国コンクール内閣総理大臣賞受賞者による教育長表敬がありました。全国規模で行われる読書感想文のコンクールでございます。横浜市の間門小学校2年の安食成海さんが受賞しております。作品については、「ぼくの中のフレデリック」という作品でございます。

続いて、報告事項です。外部人材の活用について、これは後ほど教職員人事課より説明がございます。

その他につきましては、特にございません。

報告は以上でございます。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。特に御質問がなければ、外部人材の活用について、所管課から御報告いたします。

魚屋教職員人事部長

教職員人事部長の魚屋でございます。外部人材の活用について、お手元の資料を御覧ください。

今年度から再開いたしました、公立学校に外部人材を登用する特別選考を来年度、28年度におきましても実施したいという内容のものです。

内容につきましては、市川教職員人事課長から説明させていただきます。

市川教職員人事課長

教職員人事課長の市川です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、説明をさせていただきます。お手元の資料でございます外部人材の活用について、平成28年度実施横浜市公立学校長採用候補者特別選考、横浜市立公立学校長を募集します。世界での活躍を実現する教育、絆づくりと活力あるコミュニティの形成、教職員の負担軽減など、第2期横浜市教育振興基本計画で掲げているように、現在教育に求める課題やニーズが多様化しております。このような中で、これまでのキャリアで培った企画力やネットワーク、実行力などにより、魅力的な学校づくりを進めていただく、教職員と一丸となって横浜の子供たちの成長をサポートできる人材を学校長として公募していきたいと考えております。

下の太枠を御覧いただきたいと思っております。公募いたします方につきましては、次の1から3を兼ね備えている方を募集したいと思っております。まず1番目でございます。公立学校の使命を自覚し、教育に対する真摯な情熱と確固たる使命感を持ち、子供の将来を担う覚悟のある方。2番目、これまでのキャリアで培った組織マネジメントの経験や専門性を生かし、教職員の意識改革や人材育成を担える方。3番目として、横浜が推進する教育のために、新たな視点や企画力で、公立学校の魅力を高める学校経営ビジョンを打ち出し、実行できる方。これら3つを兼ね備えている方を募集していきたいと思っております。

詳細でございます。募集の内容、募集人数でございますが、募集の内容といたしましては、横浜市立公立学校長、若干名を予定しております。

なお、高等学校の場合は、校長代理として採用する場合があります。また、配属校種につきましては、合格者の意向や適性、経験、能力などを総合的に判断して決定してまいります。また、選考の結果、合格者がいない場合もございます。

応募資格でございますが、管理職等として組織または経営マネジメントの経験を有し、実績を上げた方で、昭和32年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた方でございます。年齢でいいますと、45歳から59歳までの方という形に

なります。

なお、その方につきましては、教員免状の有無は問わないという形になります。

選考の方法でございますが、一次選考につきましては書類選考になります。二次選考につきましては面接、三次選考につきましても面接でございますが、三次選考につきましては外部の方を面接員としてお願いする予定で考えております。また、最終合格発表につきましては、平成28年6月末を予定しております。

採用予定時期等でございますが、最終合格者は原則として平成28年10月1日付で横浜市立公立学校副校長として採用し、研修等を実施した後、平成29年4月1日付で横浜市立公立学校校長、または校長代理として採用いたします。

申込みの受付期間でございますが、平成28年3月1日火曜日から平成28年3月31日木曜日まででございます。

なお、3月31日の消印有効とさせていただきます。

募集案内・申込書等の入手方法ですが、横浜市教育委員会のホームページからダウンロードしていただきたいと思っております。

なお、ホームページにつきましては、3月1日から掲載の予定でございます。この横浜市教育委員会の教職員人事課、この建物の5階になります。こちらでも配布いたします。配布の開始につきましては、3月1日を予定しております。お問い合わせにつきましては、教職員人事課に、という形になります。

説明につきましては以上でございます。

岡田教育長

説明が終了しました。御質問等ございましたらお願いいたします。

坂本委員

公募は、基本的には大変良いことで、外から有能な人材が来られたり、それから新しい風が送られたりすることで、今までもそういう意味で続けてきたので、大変良いことだと思いますし、また公募することも良いことだと思います。ただ、まだ始まってからそう年がたっていません。何年目になりますか。

魚屋教職員人事部長

間に6年間ブランクがありまして、昨年度再開です。再開してからは今回が2回目です。

坂本委員

6年の前はどのくらいありましたか。

魚屋教職員人事部長

一番最初は平成16年度です。

坂本委員

そういう歴史があるわけですね。再開して2回目で、まだ去年公募した方の成果というのは、すぐには出にくいと思います。それから、やはり中には公募について必ずしも賛成でない意見も、ないわけではないと思います。私は賛成ですが。ですから、そういうときにまた公募することを提案されるにあたりましては、やはり量的・質的、過去の経過を見て、例えばどのくらいずつ募集ができていくとか、それから募集したらどのくらいの競争率で何人入ったとか、細かいことはいいのですが、そういう量的なことと、それから質的なこと、その中断の理由もあったと思います。それから、再開をするかしないかの苦渋の選択もあったと思います。

そういうことをもう一度事務的に御紹介いただいて、ここにいる人たちがみんな同じ思いで、共通認識で、また募集して、その人たちを立派に活用していこう

という、こういう機会しかそういう思いを共有したり、新たにやる機会はないと思うのです。ですから、何もここで細かいことを言う必要はないのですが、少しサジェスションというか、コメントというかを言う必要はないのか、何か御示唆をいただきたいのです。こういうことに対して私たちが「良いことだな」と思って、今共鳴しているのですけれども、それについてその共鳴が強固なものであって、みんなが本当にそのように思って募集をするということが必要なことだと思うのです。

ですから、そういう意味で過去の評価というものを一言いただければと思います。

魚屋教職員人事部長

今、お話にもありましたように、教育委員会の学校という組織の中に、外部から新しい人材を入れるという意味では、新しい風を吹かせよう、先生方の意識を変えていただくというようなことにはかなり期待しているところもあるわけです。これまで外部人材で活用された方で、例えば、今までの非常にいろいろな経験の中で、民間の方々の人のつながりやネットワークがありますので、そういうものをキャリア教育でどんどん活用されたり、あと外部人材だからというわけではないと思いますけれども、「不登校をゼロにします」というような目標を掲げて、それを実践されたりと、非常に意欲を持って取り組まれているというような校長先生もおられます。

そういう意味では、今後新たに登用していく外部からの校長先生にも非常に新しい視点で、それからアイデアとか、そんなものを是非生かしていただければと考えています。

岡田教育長

量的な実績は。

坂本委員

過去何年かやってやめて、また再開しましたね。全然知らないわけではなくて、今までの会議で聞いていますけれども、もう一回整理して、みんなが共通認識を持ったほうが良いかと思って伺いました。

魚屋教職員人事部長

分かりました。外部からということで、公募した対象の年度というのがあります。平成16年には応募者が68名おりました。それで、合格者は1名です。あと平成20年度は、その間は内部の行政からの登用で、公募をしておりません。それで、外部の登用ということだと、次が平成20年度になりますが、このときは52人応募者がおまして、合格者は4名採用です。それから、平成21年度が、このときは多くて186人の応募がありまして、合格者は5名採用となっております。昨年度は94名の受験がございまして、合格は2名ですが、1名採用という形になっています。

坂本委員

そうすると、平成20年度以降はトータルで10人ですね。そのうち、お一人辞められたのですか。

魚屋教職員人事部長

今現役でおられるのは8名です。

坂本委員

そうすると、それは途中で辞めたのではなくて、定年になられて辞めた方と、途中で辞めた方もありましたか。

魚屋教職員人事部長	ええ。
坂本委員	1人ずつですね。分かりました。ありがとうございました。
長島委員	<p>昨年、いきなり学校に勤めるのではなく、準備期間というか、学校を知っていただくということで、副校長先生として今勤めていただいているかと思うのですが、10月から2月までで、5箇月になります。その期間としては適正なのかとか、あと、その様子というのを伺うことはできますか。</p>
魚屋教職員人事部長	<p>10月から副校長として大曾根小学校で、研修という位置付けで業務に従事しております。それで、6箇月のうち中間の12月に今までの勤務の中間報告という形で、教育委員会でも報告を受けていまして、それを我々は聞いています。また、3月になりましたら最終の本人の報告があります。</p> <p>その中で、中間のときの本人の意気込みと言いますか、姿勢なのですけども、本人が掲げています学校経営ビジョンで一番目に挙げていますのが「全ての起点は授業改善にある」ということで、授業改善をものすごく意識した姿勢で取り組んでいます。あと、部下の教諭との関係、この辺の関係づくりというのが、信頼関係を作っていくというのが非常に大切なことですので、そういったところをすごく意識して、指導にあたっています。校長先生にも意見を聞きましたら、非常にコミュニケーションを図って、関係づくりをよく図っているとのことですので、</p> <p>ですから、今後の本人の課題としますと、児童とか保護者対応ですね。この辺が外部から来られた方は非常に難しい側面もありますので、そういったところに力を注いで、研修に取り組んでいると聞いています。</p> <p>それから、期間ですが、本人にも「半年という期間はどうか」と聞いたのですが、ちょうど良いのではないかと聞いています。研修期間が1年間とかですと、ちょっと長いと言っていました。最終的にまた3月の報告を聞いた上で、次年度以降の研修期間を検討したいと思いますが、現時点では半年ぐらいが適正かと考えております。</p>
長島委員	<p>ということは、それが反映されて、今回の要項になったということですね。ありがとうございました。</p>
岡田教育長	ほかにはいかがでしょうか。
今田委員	<p>いろいろ経過があつて、去年から再開してやっていこうと、せっかくやり始めるわけですから、募集するときにはやはり心ある人、意欲ある人が応募しようという気持ちになるようなプロパガンダというか、募集の仕方というものを工夫する必要があると僕は思います。</p> <p>それからもう一つ、一時はそういう意味で言うと、ちょっと風が吹いて、外の人全て優秀みたいな感じの雰囲気世の中に多少ありました。いろいろなところで失敗例みたいなものも出てきて、冷静にやるのが大事だという意識は作られたと思います。しかし、それでもやろうということですから、やはり意欲的に取り組んでいこうという気持ちの人を募集するような方法、それからもう一つは、今までやってきた中で、外部人材で頑張っている人たちの特徴というか、その長所みたいなものをたくさん広めていくという、その工夫というものもやはり</p>

一方で心掛ける必要があると思います。後段は、募集そのものと直接は関係ないかも分かりませんが、その工夫もまた、そのことによって気付かされる、学校現場が気づいたものがやっぱりいろいろあるはずだろうし、それを謙虚に受けとめて、先生がいろいろまた指導していただくということが大事ではないかと思えます。

以上です。

西川委員

今良い方向に動いているというので、とても安心したのですが、10月1日から、今年度採用された方の研修は前より長くなりましたよね。それがどうなのかという感じは受けていたのですね。でも、良い方向に流れているというので、一つ安心しました。

それから、やはり会社とかほかの企業と、それから小中高と定時制も含めて相手が子供なので、その辺の扱いというのは、今現実に小学校の管理職の方が中学校にいらっしゃる、異校種交流でやっていますよね。中学校の先生が小学校の管理職になられるという場合もあると思うのですが、それでもかなり戸惑いがあるということをお聞きしていますので、相手が子供ですので、成長過程をしっかりと見ていただかないと、なかなか先ほどの保護者の問題にしても、うまくいく場合もあるでしょうけれども、難しいところもあろうかと思えます。ですから、是非4月から現に校長先生になって、どこの学校でやられるか分からないですが、うまく回るように、先生も頑張るし、職員も一緒にやっていけるような、本当に一丸となっていけるような学校づくりができれば良いと思います。

是非次回、今度また募集をかけるのですが、いらっしゃるかどうかも分からないということなのですけれども、是非良い方を採用していただきたいし、現場をしっかりと見て、それで引っ張って行ってほしいと思うのです。思いがたくさんあって、先生方が難しくならないように、上手に引っ張ってってくれるような人を選んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

岡田教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、今御意見をいただきました募集のときの広報の工夫ですとか、それから今頑張っている外部人材の方からの良い風を広げるための工夫などをしっかりやっていきましょう。では、よろしく申し上げます。

次に議事日程に従いまして、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第51号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第51号議案は、非公開といたします。審議に入ります前に、何か皆様からありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局から、報告をお願いします。

古橋総務課長

事務局から報告いたします。2月12日に1団体から俣野小学校・深谷台小学校の統廃合に関する請願書が提出されました。また、2月18日に個人の方1名から、図書館の利用に関する請願書が提出されました。これらの請願書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会での審議が必要な場合は、次回以降お諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をお願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、3月4日、金曜日の午前10時から開催する予定ですので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

岡田教育長

それでは、次回の教育委員会定例会は3月4日、金曜日の午前10時から開会する予定です。別途、通知いたしますので御確認をお願いいたします。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方・マスコミの方、御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も御退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第51号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後2時33分]